

意見内容について

番号	意見の内容	意見に対する考え方	政令（案）等の修正
1	賛成である。 むしろ、有為な人材を確保するためにはさらに定年を上げるべきである と考える。	いただいた御意見は、 本改正案に対する賛同意見 として承るとともに、 今後の業務の参考とさせて いただきます。	なし。
2	近年の装備品の傾向を鑑みるに、陸上自衛隊の普通科などの人力を要 する部署を除く多くの場面において、精強さを維持するには年齢層が関 係ないと思われるので、定年の延長について、一回について1年毎の延 長ではなく、一度に5年程度延長しても精強さへの影響は無いかと思わ れます。また、この法案へのコメントでは無くなるものの、階級の定年 延長ではなく、階級そのものを増やす事を検討されても良いのではない かと思います。	いただいた御意見は、 今後の業務の参考とさせて いただきます。	なし。
3	年齢を引き上げるだけでなく、自衛隊員が年齢が高くなった場合に文 官として再登用する道を広げ、文官の採用を減らした方が若い自衛官 が集まると考える。	いただいた御意見は、今 後の業務の参考とさせて いただきます。	なし。
4	1 該当か所 2 曹及び3 曹の階級にある自衛官の定年を"年齢 54 年から年齢 55 年" に、それぞれ引き上げる。(別表第9 関係) 2 御意見 (1) この階級層にあたる自衛官で定年を迎える自衛官はごく少数と思 われる為、改正の必要はないと思います。 (2) "改正の趣旨"にそぐわない。 3 理由 (1) 2 曹・3 曹で定年を迎える者の事情 各課程教育での成績不良や精神疾患による入退院の繰り返し、家庭の事 情によりいつも訓練に参加していない。各種検定で基準値に満たしてい	2 曹・3 曹で定年を迎え る者に関していただいた 御意見については、今後 の人事管理業務の資とさ せていただきます。 他方で、これらの階級 で定年を迎える者が少数 であったとしても一律に 知識・技能・経験等が不 足しているとは言えない と考えております。	なし。

	ない等により昇任させたくてもできない者がこの階級層に留まっているのが現実です。 （２）「防衛力を支える自衛官については、装備品の高度化や任務の国際化等に対応できる知識・技能・経験等を豊富に備えた人材の 一層の有効活用を図る必要がある。」と改正の趣旨に記されていますが、これに該当する隊員であるのか？疑問視されると思います。 （３）部隊として、２曹・３曹で定年を迎える隊員を減らす努力をする事が課題になると思います。 （４）改正の趣旨によると「防衛力を支える自衛官については、装備品の高度化や任務の国際化等に対応できる知識・技能・経験等を豊富に備えた人材の 一層の有効活用を図る必要がある」とされているが、２曹・３曹で定年を迎える隊員は、諸事情により知識・技能・経験等が不足している為。	人口減少と少子高齢化が急速に進展する中で、自衛隊に求められる多様な活動を適時適切に行っていくため人材の一層の有効活用が必要と考えており、２曹・３曹についても定年を１歳ずつ引き上げることとしたものです。	
5	人材不足の折ですし、もっと定年を上げてよろしいかと存じます。	いただいたご意見は本改正案に対する賛同意見として承るとともに、今後の業務の参考とさせていただきます。	なし。
6	自衛隊は日本の国防を担う重要な機関ですので１佐、２佐、３佐、２曹及び３曹の階級にある自衛官の定年の年齢の引き上げには概ね賛同しますが１年くらいの引き上げではなく２年くらいは引き上げてもいいのではないかとと思います。 そして装備品の高度化や任務の国際化等に対応できる知識・技能・経験等を豊富に備えた人材を入隊時から育成する事が重要だと思います。その方が人的基盤を一層強化に繋がります。 また AI（人工知能）などのさらなる活用も必要です。防衛に携わるデジタル化の進展によって事務処理なども早くなりますし他国からの防衛にも素早く的確に対処でき有益です。さらに少子化などにより自衛隊員の人手不足が懸念されていますので AI の活用によって人材不足も補完できると思います。	いただいたご意見は本改正案に対する賛同意見として承るとともに、今後の業務の参考とさせていただきます。	なし。